様式第３号（第１３条関係）

会議録

会議の名称	令和８年度朝霞市ふれあい推進事業第２回推進委員会
開催日時	令和８年９月２５日（金）午後６時から午後７時３０分まで
開催場所	朝霞市民会館（ゆめぱれす）　梅会議室
出席者及び欠席者の職・氏名	○出席者　２４名 ・委員等　１７名 （松尾自治会連合会長、平塚文化協会会長、渡邉青少年育成市民会議会長、坂本西部地区民生委員児童委員協議会副会長、柏谷商工会理事、鳴海東洋大学教授、佐藤社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会常務理事、髙橋青少年相談員協議会副会長、佐藤埼玉県立朝霞西高等学校長、太田朝霞第一小学校父母と先生の会会長、小林朝霞第一小学校長、小石川朝霞第二中学校長、生方朝霞十小学校こどものための会会長、相澤朝霞第四中学校父母と先生の会会長、太田朝霞第四中学校長、【代理】横田朝霞第三小学校教頭、【代理】佐藤朝霞第三小学校ＰＴＡ副会長） ・事務局　７名 （堀川生涯学習部長、福士学校教育部長、【代理】石田生涯学習部生涯学習・スポーツ課課長補佐、竹本こども未来課長、手島教育指導課長、佐々木生涯学習・スポーツ課係長、三宅教育指導課指導主事） ○欠席者　１０名 （石原朝霞市スポーツ協会会長、栗原レクリエーション協会理事、松井スポーツ少年団本部長、大畑保護司会朝霞支部副支部長、上村朝霞警察署生活安全課長代理、伊藤埼玉県立朝霞高等学校長、藤巻朝霞第二中学校 学校・保護者連絡会会長、宮腰朝霞第十小学校長、渡部朝霞第三小学校ＰＴＡ会長、松本朝霞第三小学校長）

<table>
<tr><td>議題</td><td>（１）各中学校区の事業の説明
①朝霞第一中学校区
②朝霞第二中学校区
③朝霞第三中学校区
④朝霞第四中学校区
⑤朝霞第五中学校区
（２）朝霞市ふれあい推進事業在り方検討会議の検討結果について

（３）事務連絡</td></tr>
<tr><td>会議資料</td><td>資料１　令和８年度朝霞市ふれあい推進事業第２回推進委員会次第
資料２　第２回推進委員会　会議資料
資料３　第２回ふれあい推進委員会　別添資料</td></tr>
<tr><td rowspan="5">会議録の作成方針</td><td colspan="2">□電磁的録から文書に書き起こした全文記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録から文書に書き起こした要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">■要点記録</td></tr>
<tr><td colspan="2">□電磁的記録での保管（保存年限　　年）</td></tr>
<tr><td>電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間</td><td>■会議録の確認後消去
□会議録の確認後　か月</td></tr>
<tr><td colspan="2">会議録の確認方法
事務局長による確認</td></tr>
<tr><td>傍聴者の数</td><td colspan="2">１２人</td></tr>
<tr><td>その他の必要事項</td><td colspan="2">無し</td></tr>
</table>

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

１　委員長あいさつ

（松尾委員長）

皆様、こんばんは。本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。こどもは、家庭、学校、地域で連携して育てていくものです。本事業の目標は「こどもたちの笑顔」です。各中学校区でアイデアを凝らした企画を立てていただき、本会議を通じて、素晴らしいふれあい推進事業になるよう、よろしくお願いいたします。

２　議題

（１）各中学校区の事業の説明

①朝霞第一中学校区における事業について

（太田朝霞第一中学校区実行委員会委員長）

今年度、朝霞第一中学校区は各小学校で実施します。各小学校単位で実施することで「ふれあい」を促進させます。朝霞第一小学校では、お祭りや発表形式、朝霞第四小学校では、学校公開と兼ねて発表形式、朝霞第六小学校では高校や保育園と提携して開催します。

②朝霞第二中学校区における事業について

（小石川朝霞第二中学校区事務局長）

二中校区は学校区が広く、連携することが難しい実情があります。今年度は、朝霞第二中学校がホスト校となり、朝霞第二小学校、朝霞第七小学校、朝霞第九小学校及び地域住民を招く形式で開催します。

内容はお祭り、部活動単位による出し物、鳴子チーム、ダンス等の特技を披露することを計画しています。また、来場者には６０周年記念キャラクター品をお渡しすることも計画しています。１１月７日に実施します。

③朝霞第三中学校区における事業について

（生方朝霞第三中学校区実行委員会委員長）

主な事業内容は、あいさつ運動推進の看板づくり、児童生徒による鳴子踊りの発表、吹奏楽部による演奏等を行います。実施日は１１月７日（土)、実施場所は朝霞第三中学校となっております。地域との連携という部分に課題が挙がっています。そこで、今年度は校庭を利用して出店を実施します。事業に新たに関心を持っていただく方を増やすことを考えています。

④朝霞第四中学校区における事業について

（相澤朝霞第四中学校区実行委員会委員長）

１０月２４日に開催します。例年は、朝霞第四中学校と第八小学校で同日開催をしていましたが、今年度は朝霞第四中学校で開催します。朝霞第八小学校のブースも第四中学校で実施します。部活動単位による出店、ワッフルや焼き鳥等の屋台、ダンス、歌、鳴子チーム等のステージ発表も計画しています。安全面に留意し実施いたします。

⑤朝霞第五中学校区における事業について

（佐藤朝霞第五中学校区実行委員会委員長【代理】）

従来どおりの形式で実施します。今年度はより内容を濃くして、企画を充実させていきます。バスケットや野球のブース、例年どおり、朝霞第五中学校の吹奏楽部による演奏などを実施します。

（２）事務局より連絡事項

（事務局：三宅）

１点目は、実施当日の様子の写真記録をお願いいたします。「様式第７号」の実施報告書と一緒に、数枚で結構ですので、当日の写真を事務局へ電子データで提出してくださるようお願いいたします。

２点目は、参加人数の報告でございます。参加人数を「様式第７号」実施報告書の内訳に沿って把握していただくよう、お願いいたします。特に、本事業のねらいの達成のために、小学校が複数校ある中学校区につきましては、可能な範囲で参加児童の学校の把握もお願いいたします。

３点目は、補助金の適切な活用と記録についてでございます。２５万円の予算は最大限有効にご活用いただき、事業実施後、速やかに「様式第６号」実績報告書と「様式第８号」収支決算書及びその他の参考資料（領収書やレシート等）を１月１４日（木）までに教育指導課にご提出をお願いいたします。なお、報告の書式等につきましては、前回、第１回の推進委員会資料（机上に写を配布予定）のとおりでございます。

４点目は、傷害保険についてでございます。傷害保険につきましても、各中学校区の補助金の中からお願いいたします。

（松尾委員長）

何か質問がありましたらお願いします。

（相澤朝霞第四中学校区実行委員会委員長）

領収書について質問があります。宛名が長くなる場合は、略称で記入することは可能ですか。

（松尾委員長）

今の質問について、事務局から回答してください。

（事務局：三宅）

宛名がしっかりと確認できれば、略称でも構いません。

（佐藤朝霞第五中学校区実行委員会委員長【代理】）

提出物の締め切り日はいつですか。

（松尾委員長）

今の質問について、事務局から回答してください。

（事務局：三宅）

締め切りは１月１４日(木)となっております。

（３）朝霞市ふれあい推進事業在り方検討会議の検討結果について

（松尾委員長）

それでは、次の議事に移ります。「朝霞市ふれあい推進事業在り方検討会議の検討結果について」について、事務局より説明をお願いいたします。

（事務局：三宅）

７月３０日に「朝霞市ふれあい推進事業在り方検討会議」を開催いたしました。そこ

で頂いたご意見を机上の資料（事前に送付済み）のとおり事務局でまとめさせていただきました。（四角囲みしているのが）第１回の推進委員会で出された課題やご意見でございます。それに対して、〇で箇条書きにしているものが、在り方検討会議で出された意見となります。

ここで皆様に、ご意見を頂き、推進委員会としての意見をまとめさせていただければ幸いでございます。

なお、ご意見を頂く前に本事業のねらいについて改めて確認させてください。資料にも載せさせていただきましたが、本事業は、「中学校区で家庭・地域・学校が連携し、地域の教育力を向上させ、こどもたちを育成していく。」ことをねらいとしております。この「地域」とは、こどもたちが主として生活している中学校区を対象としております。

なお、事務局としては、小学校単位での交流は学校行事等で日頃から行われているものと考えております。そのため、本事業を通して、「中学校区」の家庭・地域・学校が連携を推進していくことが重要であると考えております。説明は以上でございます。

①校区が広く、事業のねらいを達成するのが難しい校区への対応について

（松尾委員長）

それでは、資料に沿って皆さんにご意見を頂きたいと思います。

まずは、「①校区が広く、事業のねらいを達成するのが難しい校区への対応について」、「必要な中学校区のみ、小学校の部を開催する。」と「全ての中学校区で一斉に事業を開催する。」というご意見が挙がっておりますが、これについては、まずは事務局としての意見を伺いたいと思いますが、事務局としてはいかがお考えですか。

（事務局：三宅）

事務局といたしましては、中学校区ごとにまとまって開催していただくことが、ふれあい推進事業のねらいの達成につながるものと考えております。

しかしながら、今年度、一中校区につきましては、昨年度の取組の反省を生かし、話し合いを重ねる中で、よりねらいを達成するために、一小、四小、六小で開催し、一中生がそれぞれの母校の準備・運営に携わるという方法で進めていただいております。

事務局としては、この場ですぐ結論を出していただくのではなく、第３回の推進委員会において、一中校区の取組の報告を聞き、①中学校区にある他校の家庭・地域・学校職員が関わっているかや、②中学校区内にある全ての学校の児童生徒の交流があるかを確認した上で決めていただくことが妥当ではないかと考えております。

（松尾委員長）

ありがとうございます。それでは、委員の皆様のご意見をお願いいたします。

（相澤朝霞第四中学校区実行委員会委員長）

今年度の一中校区のような実施方法は個人的には良いと考えています。本来、各中学校区の開催が難しいということがスタートだったと思います。本事業の目的を達成するには、小学校単位で開催することは良い判断だと思います。目的を達成する上では、問題ないと思います。

（松尾委員長）

学校区ごとに事情があります。うまく解消しながら実施できればと思います。今年度の一中学区の成果を第３回の推進委員会で共有できればと思います。

（太田朝霞第一中学校区実行委員会委員長）
本年度は、小学校３校に分かれて会議を実施しています。準備段階で、例年より活性化している実情があります。第四中学区、第五中学区は、現状の実施形態で問題ないと思います。本事業のねらいを達成することが大切であると考えます。本当の意味での「ふれあい」を模索することが大事であると考えます。

（松尾委員長）
その部分に関しても、第３回推進委員会で検討していきましょう。

（事務局：三宅）
全校一同に同一日開催という意見もありましたが、どうでしょうか。

（小石川朝霞第二中学校区事務局長）
中学校区開催が困難な場合は、「市単位」で開催するという解釈だったと思いますが。

（事務局：三宅）
中学校区で実施し、中学校区ごとの地域の教育力向上が本事業のねらいであります。

（堀川生涯学習部長）
中学校区の在り方に関しては、検討の余地があるのは事実です。また、今回、小学校区ごとの実施となっておりますが、事務局としては、中学校区での実施が原則となると考えております。

（相澤朝霞第四中学校区実行委員会委員長）
事業を実施する上での連携校（協力校）は自由に選択してよろしいということでしょうか。

（堀川生涯学習部長）
中学校区による実施が基本となります。

（相澤朝霞第四中学校区実行委員会委員長）
中学校区に拘束される意図が分かりません。

（堀川生涯学習部長）
小学校区単位で実施すると、本事業の本来のねらいや目的が達成できないと考えております。

②幹事校の保護者の負担が大きいことについて

（高橋青少年相談員協議会副会長）
今まで、保護者や地域、学校が負担感を抱えながらも継続して実施してきていただいたことに改めて感謝したいです。ただ、市の職員が中心となって運営すると、田舎の祭りの延命措置みたいになってしまうため、地域の方々が中心となってやっていただきたい。行政には、広報、ＳＮＳ等の活用など、手が届かないところをサポートしてほしい。

（相澤朝霞第四中学校区実行委員会委員長）
　市役所の方が言う「後方支援」とは集客に向けた広報活動のみですか。以前から、中学生の参加者が少ないことが課題です。今も解決していないのが現状です。また、保護者の負担が大きい部分も解決に至っていません。

（事務局：三宅）
　各中学校区の担当者が実行委員会を支援させていただきます。また、関係各課の窓口となり、協力を依頼したいと思います。

（太田朝霞第一中学校区実行委員会委員長）
　「実行委員長＝ＰＴＡ会長」という実情があります。今日では、ＰＴＡの存続さえも厳しい現状があり、ＰＴＡを基軸として活動するのは難しいところがあります。市役所や学校が中心となれば、持続可能に活動できるのではないでしょうか。

（松尾委員長）
　町内会も役員の高齢化や加入率の低下などの課題を抱えています。大学生の活用や大学との連携も検討していくことも必要かと思います。

（鳴海東洋大学教授）
　生命科学部などには、地域貢献に関心がある団体もあります。放課後のクラブ等で既に協力させていただいております。出店等の要望があれば、学生たちは喜んでやってくれると思います。

（高橋青少年相談員協議会副会長）
　青少年のボランティア活動の人数が少ないのが課題の１つです。朝霞市在住の大学生、東洋大学の学生などが、朝霞ストリートテラスやこども大学などの活動に協力していただけそうです。大学生や高校生にとって、入試や就職の際にアピールポイントになるというメリットもあります。今後は、大学生の力を借りられる仕組みづくりや若者の活躍の場、地域やこども達とふれあえる場づくりが必要だと思います。

（松尾委員長）
　様々なつながりの中で負担軽減ができるといいですね。

③補助金の配分について
（太田朝霞第四中学校区事務局長）
　四中、五中学区は２校で２５万円の配分です。一方で、一中学区は４校で２５万円の配分です。

（佐藤朝霞第五中学校区実行委員会委員長【代理】）
　補助金の配分については、今後慎重に審議してほしいです。

（太田朝霞第一中学校区実行委員会委員長）
　割り方は公平ではないと思います。この配分になった経緯が知りたいです。中学校区が五つだから均等配当なのでしょうか。そもそも、中学校区ごとに児童生徒人数が違いますし。

（事務局：三宅）
　学校数、児童生徒数の何を見て、公平と考えるかは正直難しいところです。現段階では、本事業のねらいを達成するには、中学校区で均等に配分することが現時点では良いと考えております。

（堀川生涯学習部長）
　補助金の配分について、様々な意見があることはごもっともです。本事業は、中学校区ごとにスタートしております。開始当時は、小学校区ごとの実施についての発想はございませんでした。
　また、事業費をすぐに増加できるわけではありませんので、まずは今までどおり、中学校区ごとに配分していきたいと考えております。

（小石川朝霞第二中学校区事務局長）
　中学校区ごとにこどもの数が均等ではない、母数が大きい学校もあり、小さい学校もあります。一中校区の様子を見て、今後検討していった方が良いのではないでしょうか。それぞれの思いがあります。中学校区で分配する。児童生徒数で分配する。加えて、基準枠を設けて、余剰分は話し合いの上で分配する。などの第三案の検討も進めるべきだと思います。

④自発的に参加できる制度づくり
（小林朝霞第一中学校区事務局長）
　現在では、ＰＴＡ、地域、学校の協力を得られにくい部分があります。こども、地域、家庭が連携できる事業を提供していただけるのはありがたいです。今後は、持続可能な視点が必要だと思います。中学校区という枠があることが制約になっている部分もあります。各学校区の実施状況を踏まえて、今後の課題を精査していただければと思います。

（太田朝霞第四中学校区事務局長）
　コロナ禍は事業の実施が不可能でした。その時以外は、毎年実施してきました。やるかやらないかの議論ではなく、やり方の検討をしてくださるとありがたいです。また、現場裁量に幅を持たせていただけるとありがたいです。

（松尾委員長）
　フェスティバル化や人数集約に重きを置く傾向もあります。防犯パトロールや彩夏祭後の清掃運動などの活動を模索することも大事かと思います。

（太田朝霞第一中学校区実行委員会委員長）
　「こどもたちのために」という思いで活動すれば、自然と地域も一体になります。ふれあい推進事業だけでなく、今後は家庭や地域の連携の在り方について根本的なテコ入れも考える必要があるのではないかと思います。

（事務局：三宅）
　中学校区の在り方や実施の裁量については、今回の状況を見て検討していく必要があると思います。幹事の負担は、意見を取り入れて改善していく余地があります。補助金の配分については要検討かと思います。今年度の実施を経て、検討していければと思います。すぐには無理かもしれませんが、自発的に参加する制度づくりや、ふれあいを

きっかけに地域の活性化を促すことができればと思います。

（鳴海東洋大学教授）
議事録はないのですか。

（事務局：三宅）
ホームページで１か月後を目安に公開します。要点記録となります。

（相澤朝霞第四中学校区実行委員会委員長）
市は後方支援と言いますが、後方支援の解釈が分かりません。市として何ができるかを示してほしいです。

（事務局：三宅）
「こういうことはできないか」ということを提案していただけるとありがたいです。

（相澤朝霞第四中学校区実行委員会委員長）
四中校区としては、広報活動とぽぽたんの着ぐるみの借用を依頼しました。前例がなくて、実際に行政として何ができるかのかが分かりません。今後検討していただければと思います。

（生方朝霞第三中学校区実行委員会委員長）
私は会議の次第の作成や会議の進行が苦手です。前回、担当してくださった指導主事がうまく会議を進行してくださいました。とても助かりました。司会進行をする、アイディアを提案するなどをしてくださると助かります。

（小石川朝霞第二中学校区事務局長）
中学校区での実施が今後難しい現状もあります。今年度、二中校区は二中が運営を担当しましたが、来年度はどうなるか正直分からない部分があります。管理職の考えも様々です。保護者だけ、学校だけ、市教委だけに委ねるのではなく、今後は「柔軟さ」を検討することも必要かと思います。

（坂本朝霞市西部地区民生委員児童委員協議会副会長）
今までのふれあい推進事業は、担当保護者の当日のマンパワーで成立していた部分があります。仕事の割り振りの依頼など事務局長からは言いづらい部分もあります。その部分を支援していただけるとありがたいです。

（太田朝霞第一中学校区実行委員会委員長）
どこに相談すればいいでしょうか。

（佐藤社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会常務理事）
今は五中校区のみだが、今後は各校区に協力したい。はあとぴあふれあい祭り事業のノウハウがあります。

（柏谷朝霞市商工会理事）
声をかけてくれれば対応します。

（平塚朝霞市文化協会長）
２３団体が祭りなどに参加しています。切り絵や書道などの展示担当があり、発表の場を提供できます。１点気になる点があります。ふれあい推進事業のイベントがあまり周知されていません。広報の支援やＰＲ活動を行い、もう一歩その部分に踏み込むべきだと思います。

（佐藤埼玉県立朝霞西高等学校長）
高校としても地域との連携は非常に良いことです。地域の方と高校の校長が会議に同席するのは初めてです。意義のある活動だと思います。必要でしたら、生徒を派遣します。

（４）事務連絡
（事務局：三宅）
３点連絡がございます。
１点目は、ふれあい推進事業の広報についてでございます。先日、一中校区の実行委員会で「広報あさか」についての話題が出ました。事務局で確認したところ、今年度の「広報あさか」については、日程が確定した段階で、締め切っており、掲載は難しいとのことでした。なお、市のＳＮＳ（ＬＩＮＥ、メール、ｆａｃｅｂｏｏｋ、ＨＰ）での広報は可能であると確認が取れました。つきましては、机上に置きました事業案内を、１０月上旬に送信いたします。ご確認をお願いいたします。
また、具体的な内容の送信を希望される中学校区におきましては、送信希望日の１０日前を目安に教育指導課までに送信文面をメールにてお願いいたします。
２点目は、本日の会議の内容についてでございます。本日話し合っていただいたことを各実行委員会等で確実に共有をお願いいたします。
３点目は、第３回推進委員会についてでございます。第３回推進委員会は、２月４日（木）１８時から市民会館ゆめぱれす３階、梅会議室を予定しております。
各中学校区の実施内容をご報告いただき、本年度のまとめの会にしたいと考えております。
報告につきましては、ご提出いただいた「様式第７号」実施報告書に沿って報告をいただくことになりますので、「実施報告書」を、資料として電子データで、１月１４日（木）までに教育指導課にご提出をお願いいたします。以上でございます。

（松尾委員長）
委員の皆様から、その他に何かございますか。

（生方朝霞第三中学校区実行委員会委員長）
会議が６時開催になった理由はありますか。保護者としては４時から６時がベストです。

（事務局：三宅）
紆余曲折あって今の開始時間になりました。その部分も改めて検討します。

３　閉会
（渡邉副委員長）
ふれあい推進事業の前提は、地域の教育力を上げることにあると思います。それには、人が関わっていかないといけません。つまり、ネットワークがポイントだと思いま

す。どのくらいネットワークが作れるかによってこどもたちも変わってくると思います。そして、事業の良さを発信していく力がこの事業の要となります。「こどもたちのため」にという思いをみんなに伝えていけば、この事業への協力者も増えていくと思います。第３回の会議で良い報告を期待しています。ご協力をお願いします。